

平成27年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター		総合評価
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者	恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(27年度予算/26年度決算)	9,064,000円 / 9,064,000円			
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。		A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況を判断し、空室や夜間の時間帯に重点的に清掃するよう努めている。</li> <li>・急を要する場合の修繕と資金負担に課題がある。</li> <li>・自衛消防訓練を実施している。</li> </ul>		A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページをリニューアルした。</li> <li>・AEDを設置している。</li> <li>・照明のLED化が図られた。</li> <li>・和室にテーブル、椅子を設置し、お年寄りに優しい設備に改善された。</li> <li>・広報誌「恩多ふれあいセンター だより」を年4回8,000部発行し、ボランティアにより配布している。</li> </ul>		A
	地域連携	・地域の3ブロックが運営に参画している。		A
	個人情報保護	・適正に実施されている。		A
	経営状況	・予算金額は期中では変更せずに、消化率を算出していただきたい。		A
	講評等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営は「子供から高齢者まで幅広く利用できる施設」を管理運営方針として①協議会事業(12事業)②広報部の広報誌発行(年4回、8,000部、ボランティアによる個別配布)、③コミュニティ事業部(7事業)が地域住民参加型で実施されている。また、AEDの設置、ホームページのリニューアル、LED照明の取り換え等住民サービスの向上に取り組んでいる。</li> <li>・センター開館から15年経過し、地域コミュニティ活動の場として、また地域サークル活動の場として利用されている和室にテーブル、椅子を設置し利用促進を図り、平成26年度の利用者数は26,900人(前年比7.7%増)と毎年増加しており取組姿勢が高く評価できる。</li> <li>・今後設備の老朽化等で突発的な修繕の発生もあると思われることから、修繕費の積立を検討いただきたい。</li> </ul>		